

## 平成 30 年度 PPP/PFI に関する支援 支援対象の決定について

内閣府では、PPP/PFI 手法の活用を推進するため、地方公共団体を対象に支援を実施しています。

平成 31 年 2 月 8 日から平成 31 年 2 月 28 日まで募集しました「民間資金等活用事業調査費補助事業」について、以下の通り 23 件の支援対象を決定しましたので、お知らせいたします。

### 【支援対象】

赤平市（北海道）、福島市・郡山市（福島県）、真岡市（栃木県）、  
東松山市・鴻巣市（埼玉県）、府中市（東京都）、胎内市（新潟県）、  
魚津市（富山県）、かほく市（石川県）、市川三郷町・身延町（山梨県）、  
茅野市（長野県）海津市（岐阜県）、三重県教育委員会・桑名市・伊賀市（三重県）、  
舞鶴市（京都府）、田原本町（奈良県）、鳥取県（鳥取県）、倉敷市・赤磐市（岡山県）、  
周南市（山口県）

### 【支援概要】

地方公共団体に対し、PPP/PFI 事業の導入に係る検討に要する調査委託費を助成します。

対象分野	公共施設等（法律※に規定する公共施設等）
対象調査	導入可能性調査 デューデリジェンス その他 PPP/PFI 事業の導入に必要な検討

※ 法律とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」をいう

支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

○掲載先 URL : [http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

また、この他にも、通年募集の支援もありますので、併せて御活用ください。

### 【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 中岡、眞田

TEL : 03-6257-1654 FAX : 03-3581-9682